

マイナ救急とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード) を活用し傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります







・<u>傷病者の説明負担が</u> <u>軽減されます</u> ・より適切な処置が

・<u>より適切な処置が</u> <u>受けられます</u>

## マイナ救急の流れ



①傷病者が情報閲覧に同意する

②マイナンバーカードを 読み取る

※暗証番号の入力不要

③ 隊員が医療情報 を閲覧する ④より適切な処置や搬送 先医療機関の選定につな がる

令和7年10月1日から開始

実施救急隊数:4隊





事業に関する情報 は特設サイトでも ご覧いただけます



総務省消防庁×釧路北部消防事務組合消防本部

お問い合わせ

釧路北部消防事務組合消防本部消防課

TEL: 015-482-3276